

# 東日本経友会通信

## 「人材獲得競争」敗北…インドネシア

今年の5月、日本の造船会社がいンドネシアからの技術工を採用する予定になっておりました。採用予定者に提示した時給は1200円。ところが、韓国の造船会社が1700円を提示して、結局、韓国に取られてしまいました。採用に係わった担当者は、「昔はこんなことがなかった」と肩を落としておられました。

造船業において、韓国は日本の強力なライバルであります。そして、日本でも韓国でも、技能労働者の人手不足は大変深刻な問題であります。だからこそ、有能な労働者を韓国に取られてしまうのは、日本の造船業にとつて死活問題であります。今後も、日本で造船業を維持するためには、この問題について真剣に考える必要があります。

当然、この問題は造船業だけではなくありません。すでにさまざまな分野で技能労働者の不足が深刻な問題になっております。そして、外国人労働者もオーストラリアへ

### 介護人材もオーストラリアへ

現在の日本で、人手不足が最も深刻な分野は介護だ。介護を受けたくても人手が足りないという事態が、既に現実の問題になっている。

フィリピンからも沢山の介護労働者が来ているが、最近の円安の影響で働き先を、オーストラリアに変更しているとの報道があった。円安から脱却しないとその傾向は加速する。

働者は、すでに、重要な位置を占めるようになっております。

日本が勝つためには

1ドル＝109円が必要

他国との賃金格差の問題は、為替レートによって大きく影響を受けております。今年の5月の円の対ドルレートは、1ドル＝155円程度という円安になっていたので、それが前記の獲得競争に影響した可能性は高いと思われます。

仮に円レートがもつと円高であつたら、こうした事態にならなかつたらう。では、そのときに、どの程度のレートになっていたら、日本が勝てたのだろうか？

冒頭で示した韓国時給1700円は、日本の1200円の1・42倍である、日本円の対ドルレートが、1・42倍になれば、両国の賃金水準が等しくなります。

1ドル＝109円程度であれば、日本が勝てたこととなります。

### 最低賃金改正の実施

10月は最低賃金の改正実施の月となります。違反が発覚した場合、労基署からは正命令がなされ、最悪刑事責任を問われることもあります。罰金刑が課された場合は、技能実習・特定技能両制度の欠格事由に該当いたします。(全ての受入れが停止)不安点があれば、弊組合職員に相談してください。

### オーストラリアの炊き出しに多くの日本人

海外で働きながら、語学や文化を学ぶことができる人気の「ワーキングホリデー」制度。特に、ここ数年円安の影響もあり、日本よりも稼げるとの理由で多くの若者がこの制度を利用し海外で働いている。

渡航先として人気を博し、過去最多のビザ発給数となっているオーストラリアは最低賃金は、日本の2倍以上となる、時給約2300円です。そんなオーストラリアの炊き出しに「日本人が列をなしている」という話が話題になっております。

現地の実態を取材した結果、  
・100社以上応募したが面接に進んだのが3社。仕事が見つからない。  
・英語力の差で英語圏の人材に比べ仕事をみつけるのが難しい。

・英語力の問題で2時間でクビ。  
・仕事以外にも家探しも難しい。

炊き出しを行うボランティア団体代表の話では、1週間に20〜40人くらいの若い日本人が来る。あまり英語を話せないので仕事に就けず、ここに来るときもあまりお金を持っていないとのこと。

異文化交流・相互理解のために行っているのではなく、要は海外出稼ぎに近い形になっています。

### 第34期決算月となります

弊組合も10月末日で設立34年を経過することになります。

ここ数年は、コロナ禍の影響で組合員の皆さまにも大変ご不便な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。

引き続き、弊組合の運営につきましてご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。